

戦国期の地域権力と石見銀山

長谷川 博 史

はじめに

戦国時代の諸権力にとって、石見銀山がきわめて重要であったことは、言うまでもないことと思われる。しかし、それはいかなる意味において重要であったのだろうか。

そのことを考える際に注意しておかなければならないのは、同じ戦国時代であっても、十六世紀前半と十六世紀後半では、まるで状況が異なるということである。十六世紀後半は、前半とは異なり、銀の世界的な需要が拡大し、貴金属の貨幣化が進行した時代である。それに対して、たとえば出雲尼子氏の急速な拡大を主導した尼子経久の生きた時代は、石見銀山の持つ意味がまだ限定的であった。石見銀山の重要性は、時期によって大きく変化していく。

そのこととも関わるが、「石見銀山」という呼称は、十六世紀後半からは石見国内諸銀山の総称として用いられた言葉であると言われている。かつて、十六世紀後半の石見銀山が、「豊臣政権の直轄」「毛利氏との共同統治」などと誤認された理由は、当時の「石見銀山」が、毛利氏支配下の佐摩銀山以外に多数出現したことに拠るとい¹⁾うのが、現在の考え方である。ただし本稿では、煩雑になるのを避けるために、漠然としたとらえ方ではあるが、近世に「大森銀山」、戦国時代に「佐間銀山」「佐摩銀山」とも呼ばれ、現在「石見銀山」遺跡と称されている鉱山を、「石見銀山」と呼称しておきたい。

本稿では、以上の点をふまえながら、石見銀山が十六世紀後半の地域権力にとつ

てまさに死活的に重要な拠点であったこと、しかしそれは、銀が直接的な財源となつただけではないのではないか、では一体何が重要だったのか、ということ等について考えてみたい。

I 戦国期地域権力と金属資源

(1) 金属資源掌握の重要性と限界性

戦国期の地域権力にとって、金銀銅及び鉄などの金属資源は、どのような意味で重要だったのだろうか。

そもそも金属が重要であることは、金によって繁栄した奥州藤原氏の事例を引き合いに出すまでもなく、戦国期の権力に限られる問題ではない。金属をとらえた権力が強大化した事例は多数存在するし、金属資源を掌握した方が有利であることに間違いはない。しかし、金属資源の独占は、それほど容易なことではなかったと考えられる。

たとえば中世以降の中国山地を特徴づける鉄について、次のようなことが考えられる。鉄をとらえれば武器に用いることができ、また鉄の荷留めの事例が確認できるように、これが重要な軍需物資であったことは言うまでもない。しかし、敵方に一切の鉄が渡らないようにするには、中国山地は余りにも広く、隣接して抗争する勢力のどちらかのみが鉄を基盤とすることは容易なことではなかったと考えられる。むしろ、大内氏も尼子氏も毛利氏も、共に鉄との接点は豊富であったと推測される。鉄は、原料の採取形態が多様である(山砂鉄・川砂鉄・浜砂鉄など)だけではなく、

広汎な日用品を含む製品の種類の多様性に大きな特徴がある。鉄原料供給地としての中国山地全体を、完全に掌握することなど困難であったと考えられる。

金については、著名な甲斐武田氏の金山について、次のようなことが知られている。武田氏領内の諸金山は甲斐国周辺の広範囲に散在していたと考えられる。富士山西側の湯之奥金山（内山・中山・茅小屋）・栃代・川尻、駿河国境地域の早川諸金山（黒桂・保・雨畑・十島・大城・安倍、信濃国境地域の須玉・斑山・御座石、武蔵国境地域の牛王院平・竜喰・丹波山・黒川・黄金沢・大月・秋山など、その遺構・伝承地は広汎にわたっている³⁾。戦国期の史料は限られるので、産出量、支配の実態、財源としての規模など、いずれをとっても今後の課題であろうが、武田氏が、これだけの範囲に散在する各金山を直接経営し、金掘衆の個々を直接掌握することは、きわめて困難であったと考えられている⁴⁾。

事情は、銀についてもよく似ている。石見銀山から産出される銀は、毛利氏にも多大な財政的恩恵をもたらし、特に激しさを増していった戦争を支える軍資金として無くてはならない財源となった。しかし、その入手方法は、十六世紀末に至っても、流通課税を中心とした商職人からの税収によるものであった⁵⁾。毛利氏が、石見銀山を支配下に置いたからといって、直接経営による直接的な金属資源の獲得は、はじめから意図されていないと考えられる。この点は、十七世紀の徳川政権と大きく異なる⁶⁾ところである。

その理由は、各金属特有の性格によることも大きく、金属種ごとに区々であるが、戦国期権力にとって金属そのものの直接的掌握・独占は、決して現実的な方法と考えられてはいなかった可能性が高い。のみならず、戦国期権力は、そのような掌握方法に、積極的な意味や必要性を見出していなかった可能性もあると考えられる。その点にも関わる問題として、金属貨幣に関する問題に触れたい。

(2) 金属と貨幣

戦国時代以前において、高額貨幣はかなり使いにくいものであったと推測される。秤量貨幣である銀はまだしも、天正大判のような巨大な金貨は、高額商品が登場しなければ、使い途も限られざるをえない。

十六世紀の銅銭は、信用を後退させつつも通用貨幣として用いられた。そして十六世紀後半には、銭に加えて、「米遣い」や「銀遣い」が広がっていく。金貨は、早くから作られた地域もあるが、広がりを持ち始めるのは十六世紀末の統一政権成立以降と考えられる。元來金貨は威信財としての性格が強いものであるが、当時の加熱した経済状態の中で、ようやく江戸時代の三貨体制への展開が準備されていた。

したがって、通用貨幣は、あらかじめ貴金属であるかどうかによって存在するものではない。この点に関連して、今村仁司『貨幣とは何だろうか』（一九九四年）では、貨幣の本質について、次のような興味深い指摘がなされている。

貨幣への視線（物の見方）を一新しないと、貨幣の本質に迫ることはできない。

…：貨幣が交換の媒介者であることは…：いわば常識ではあるが、なぜ貨幣が媒介者になるのか、あるいはそもそもなぜ人間は関係をもつに際して媒介者なるものを必要とするのか、という問題はけっして自明ではない。…：商品交換が可能になるのは、もともと異質な物体を等価関係に置き、それらを商品という独特の価値体に変形する必要があるが、それを可能にする媒介者が貨幣である。…：歴史的に存在した贈与財は、返礼を強要する。それは贈与財のなかにある死の表象（觀念）である。…：贈与と返礼、債務と返済の循環を強制するものは…：社会関係を「元のままに維持すること」という広義の法的理念である。…：贈与財は死の觀念を内在させるがゆえに、人間関係の媒介形式でありえた。貨幣形式とは、まさに死を内在させるものなのである。…：貨幣は大抵は素材的、物的なもの、あるいは機能的に便利なものとして表象されてきた。…：素材貨幣と貨幣形式はち

がう。貨幣形式が肝心なのであり、物的・素材的なものは形式の担い手でしかない。

ここで、「貨幣」が「死」と結びつけて論じられるのは、この議論の前提にマルセル・モース『贈与論』（一九二五年）があるためである。一九七〇年代以降の社会史研究の隆盛期にとりわけ注目された互酬性の問題は、たしかに貨幣の本質の重要な一面をよく表している。

現代人からみると、えてして、金・銀を大量に保有すれば、強大な権力たりうると思ってしまう。信用関係が整備され、貨幣の機能性が高い経済社会に生きているからであると思われる。そのことが、「権力」観について、現代人特有の観念をもたらしめているのかもしれない。

しかし、砂金も銀も、日本列島においては、長らく、通用貨幣として価値を持ってきたものとはいえない。高価な調度品・工芸品の部品や装飾財として、価値が高かったことは事実であるが、その需要の規模は推して知るべきものがある。「貨幣的なもの」ではあっても、使いやすいものではない。金銀に貨幣としての側面が定着するのは、江戸時代以降であり、より広く深い定着は十九世紀後半の近代経済社会、銀本位制・金本位制の時代を待たなくてはならない。

かつて日本における主要な貨幣は、米や布であり、十四世紀以降は、明らかに渡来銭（中国製の銅銭）が社会的に機能しうる通用貨幣であった。十六世紀以前の金銀が貨幣的な役割を果たした局面は、例外的なものと言わなければならぬ。

もともと貴金属が豊富な火山列島の内部においては、貴金属の不足した地域に比べて、価値が相対的に低くなるのは自然の成り行きである。それは、金銀銅鉄資源を持たない外部の視点が組み込まれることによって、圧倒的な価値を認識し得る段階に到る。

戦国時代の戦争をみると、鉱山そのものを争奪する戦争が、決して多いとは言えない。武田氏の諸金山が、上杉・北条・今川氏との抗争において、争奪の焦点になっ

たとまではいえない。越後上杉氏が佐渡を掌握するのは、一五八九年の佐渡本間氏の内部分裂と、豊臣政権の指示によるものであって、時代はすでに豊臣政権期に入っている。明白な鉱山争奪戦が起こりにくい理由は一つではないが、そもそも掌握が容易ではないということとともに、通用貨幣のような汎用性・普遍性の高い素材として独占的に掌握・管理するような考え方が、現実的な選択肢にはなりにくい時代であったことも、関係していると推測される。

石見銀山において、十六世紀半ばに激しい攻防が繰り返されたことは、よく知られている。しかし、以上のような戦国期権力と金属資源の関係をふまえるならば、石見銀山をめぐる大規模で継続的な争奪戦は、銀の物質的価値とは別の視点からの検討が必要であることをうかがわせている。この点は、IVでふれたい。

金銀銅鉄が重要であったこと自体には、疑いの余地がない。権力にとって、確保すべき重要資源であったことは間違いない。威信財の原料として、また贈答品の原料として、金銀が重視されるのは、諸文明に共通している。鉄の需要の規模や多様性は、言うまでもない。しかし、それらは、その他の多様な地域資源（木材、漆、農作物、石など）とともに、それぞれ異なる意味での重要性を持っていた、と位置づける方が的確ではないかと思われる。

II 尼子氏と金属資源

出雲尼子氏にとって、銀銅及び鉄などの金属資源は、どのような意味で重要であったのだろうか。

鉄は、尼子氏権力の最も重要な基盤であった、と言われることが多い。たしかに、最盛期には中国山地の少なからぬ部分を勢力下に収め、出雲国の山間部からはとりわけチタン含有量の少ない良質な原料鉄が取れたことを考えれば、尼子氏が鉄に無関心であったはずはない。しかし、留意しておく必要があるのは、尼子氏だけにとつて鉄が重要だったわけではなく、尼子氏だけが鉄を独占しえたわけでもない、とい

うことである。少なくともそのようなことをうかがわせる史料はないし、現実問題として鉄の独占的な掌握はさわめて難しかったと推測される。

おそらく鉄の重要性とは、中国山地周辺のあらゆる階層の存立基盤に、大きな影響を与えた点にあったと思われる。鉄は、一権力の存立基盤を論じうる材料ではなく、それよりも遙かに大きな意味・影響を持つものである。

銀もまた、尼子氏権力の重要な基盤であったと言われることがある。これも事実ではあるが、しかしそれは十六世紀半ばの限られた時期のことである。それより早く天文十年（一五四〇）に没したと考えられる尼子経久は、実際には石見銀山にほとんど関心を向けていなかったと推測される。尼子氏は、大永四年（一五二四）には御崎社と結びついて、邇摩郡の支配を主張するが、その実効性は不明であり、実際には、大永三年頃を除き、特に石見銀山の再発見と言われる大永六年・七年頃以降は、大内氏による邇摩郡支配が継続し続けたと考えられる。

これに対して、尼子経久の跡を嗣いだ孫の晴久は、弘治二年（一五五六）に石見銀山吹城を攻略した。また、それに先立つ天文二十一年（一五五二）には、杵築商人の坪内宗五郎に対して、「石州佐間銀山」の屋敷五ヶ所を与えている。⁸⁾十六世紀半ばの尼子氏が、石見銀山に進出して屋敷権益を確保し、さらには銀山全体を掌握することの重要性を、認識していたことを示している。

このような方針の変化は、石見銀山の位置づけそのものが、一五四〇年代を境に変わっていったことによっている。それ以前は輸入品であった銀が、中国大陸に向けて次々と送り込まれていく時代に入っていた。基軸通貨を銅銭から銀に転換していった明帝国内では、銀の需要が高まり、自ずから銀の価値が上がっていった。十六世紀後半は、他ならぬ銀の掌握が、大きな財政基盤となる可能性の高い時代であったと言える。

ところが実際には、尼子氏による直接的な対外貿易や、銀を用いた武器の購入、人の雇用、給分の給与などの事例を史料的に確認できるわけではない。天文十三年

に佐陀社（松江市の佐太神社）へ晴久が寄進した太刀「助平」のハバキ（刀身の根本を包み、鑢と刃を繋ぐ金具）が銀でできていたように、装飾等に利用された事例はあるが、尼子氏の銀山支配との関係性を直接示すものとは言えない。また、鉄炮の使用が列島に産しない塩硝（硝石）の高い需要をもたらしたと見え、たとえ天正期に豊後国大友宗麟から山中鹿介へ贈られた事実もあるが（「橋本家文書」『出雲尼子史料集』一七八五）、輸出入品（銀と硝石）が直接交換されるとらえるだけでは不十分であり、実際の商取引関係ははるかに複雑で多くの人と媒介財を介して行われたと考えられる。

その意味では、尼子氏にとっての金属資源の重要性は、銀という「モノ」そのものの物質的価値だけにあつたのではないと考えられる。それでは、石見銀山の掌握には、財政基盤の強化以外に、どのような目的があつたのだろうか。

Ⅲ 石見銀山をめぐる抗争の実像

石見銀山をめぐる尼子氏・毛利氏の抗争の中で、毛利氏が調略の内実を記した密書であると思われる史料が、残されている。写であるため解説も解釈も困難な箇所が多いが、概要のみを紹介したい。

毛利元就・同隆元連署書状写（「新裁軍記」徳山臣本城家）

御状具拝見候、示給趣速承知候、誠不思儀、申様にて候、

一本城所（常光）へ状之事申候歟、努々被遣間敷候、

一口上二ても本城・此方申かハし候などの事被仰聞間敷候、雲州番衆与本城と

二とりハ、せめてハ本こそ此方へ一味候への事も、申よく候すれにて候条、

本城を雲之番衆にはたさせ候てハ、更無所詮候、去年河本陳之刻も、法泉寺（石見）

より被申遣候、一円大辻にハ取相候ハねとも、さすか法泉寺にハしたしきやうに候つる、

一松かかと裁らんには、其方物かたりの分ハ、雲州番衆ハ引分候事もあるへく候、其時者いつれ成共、此方へひけ候はんかたを、町人等相催候て、馳走候へと可被仰候く、さ候者可為忠節由可被仰聞候、さ候而可有御返候く、

一彼松かわ二ハ、雲之番衆・本城間わるき由、其方申候へ共、更誠しからず候、さ様之事ハあるましきよし、此御あいは可然候く、

一此次をもつて、雲之番衆之内、古志を初として、五人之内、此方へちともぬき口にも候する衆を、引候て見候而くれ候へかしと可被仰候く、彼松かわを(尼子)使にして、御ひき候て御らんあるへしとく、さいなき事、又彼衆之内にも尼を恨候衆も候はんや二候く、暮々雲番衆・本事引分候様共ハ努々有間敷候へとも、もしく物のふしきにて、さ様之事も候はん時は、此方へ成そうに候するかたを、町人をもよほし候て合力候はん事可然之由、可被仰までにて候、其分計にて可有御返候く、恐々謹言、

(永祿三年カ)
七月廿二日

隆元 判
元就 判

元春 まいる 御返報

「 両人 隆元」⁹⁾

元春 まいる 御返報

当時、毛利元就・隆元父子は安芸国吉田(安芸高田市)に、吉川元春は石見国方面に在陣していたと考えられる。また、本城常光や雲州番衆(尼子氏が派遣した番衆)古志氏はじめとする五氏などの尼子氏直轄軍)は、石見銀山の防衛に当たり、山吹城に在番していたものと思われる。この書状の大意は、次のように解釈できるのではないだろうか。

元春の所へ、毛利氏と本城氏の仲介役を申し出た人物があり、元春からの手紙を

受け取った元就・隆元は、その対応策を指示している。元春に面会を求めた者は、「松かわ」と名乗っているようである。

まず、仲介役を申し出た人物が本城常光宛ての書状を書くよう提案していることについて、決して書状など書いて渡してはいけない、と指示している。

次に、たとえ口頭であっても、本城常光と毛利氏が連絡をとりあっているなどといったことを教えてはいけない、その事が露見して本城常光が雲州番衆に殺されでもしたら何にもならない、と伝えている。

続いて、「松かわ」に対して、元春から口頭で伝えるべき内容が細かく記される。「本城常光に対する調略などやなくても、雲州番衆同士が分裂する可能性もあるので、その時は、どちら側でもいいから、味方に引き込めそうな方に、町人を利用して、密かに毛利方への現形を働きかけてほしい。そうすることが、毛利氏に対するこの上ない忠節である」、「雲州番衆と本城常光の仲が悪いと、あなた(松かわ)は言うけれども、それは事実とは考えられない」、「雲州番衆の中にも尼子氏を恨んでいる者がいるかもしれないので、雲州番衆五人の内の一部でも、毛利氏方へ転じるよう誘ってみてほしい」、「雲州番衆と本城常光が分裂する様な事態は全く想定できないが、もしもまかり間違つて両者が仲違いでもしたならば、毛利氏方へ付きそうな方に、町人を使って現形を促し、支援してほしい」等々。元就・隆元は、元春に対して、以上のことだけを「松かわ」に伝え、すみやかに追い返すよう、指示している。

ここからは、以下のようなことを推測することができる。

何より注目されるのは、毛利氏は、すでに本城常光との間で連絡を取り合っており、それを継続できる確実な交渉ルートも確保していると推測されることである。文中に、「去年河本陳」とあることから、石見国河本(島根県川本町)の小笠原氏との戦争の翌年と考えられ、この書状は永祿三年(一五六〇)もしくはそれ以前のものと推定される。したがって、本城常光は、実際に現形する永祿五年より二年以上

前から毛利氏と連絡を取り合い、おそらく毛利氏への一味をも選択肢に入れながら、毛利氏と交渉中であつたことがうかがわれる。

「松かわ」という人物について、『毛利元就卿伝』（一九八四年）では、山口法泉寺の僧で本城常光の弟であるとしているが、事実関係はよくわからない。ただ、元就・隆元が、「松かわ」を信用してしまふのは危険であると認識していたことが、文面から察せられる。毛利氏にとって、对本城氏交渉は最高機密に属する情報であり、それを「松かわ」には決して漏らしたくないことがわかる。

さらに毛利氏は、たまたま本城氏説得を申し出た人物を利用して、現形の範囲をさらに拡大する手段としようとしている。山吹城攻略の足がかりとして確保している本城氏の立場を悪くしないため、尼子番衆と本城氏を対立させないようにし、尼子番衆を内部分裂させようとしている。

もともと解釈の難しい写史料であり、これ以上の憶測は、史料の負担能力を越えているが、毛利氏と本城氏は、すでに将来の現形を基本合意していた可能性すら否定はできないし、さらに尼子番衆の分裂を促す調略をすでに画策していたとしても不思議ではない。あるいは、本城常光を危険にさらさぬよう、「松わか」に対して困難な要請をすることにより、実質的に手をひかせようとしたものであるかもしれない。いずれにせよ、この書状は最高機密に属するものであり、これ自体が「密書」であると考へなければならぬが、その文面に表れない裏の戦略までは、なかなかうかがい知ることなどできない。しかし、当時の生々しい調略の実態について、その一断面を浮き彫りにするものである。戦闘行為は最後に現れるものであつて、水面下では、このような謀報戦が展開されていたのである。その意味では、石見銀山以外にも見られた実態であると言える。

しかし、このことは同時に、毛利氏の石見銀山掌握にかける執念の凄まじさを、よく表すものであることに変わりはない。十六世紀半ばの石見銀山は、明らかに、地域権力が存亡をかけて奪い合う抗争の焦点となつていたことがわかる。それは一

体、なぜなのだろうか。

ところで、永祿五年（一五六二）に毛利氏が石見銀山を掌握したのは、山吹城を守る本城常光が尼子氏方から毛利氏方へ転じたことに拠っている。ところが、同年十一月に至り、出雲国に在陣中の毛利氏は、本城氏一族を一斉に殺害し、肅清している。長期にわたる調略の努力の結果、ようやく味方となつた本城氏一族を、なぜ抹殺しなければならなかつたのだろうか。

元和年間成立の「森脇覚書」（米原正義校訂『中国史料集』一九六六年）によれば、この後、山吹城は、城番を務めていた本城氏家臣服部氏が城を明け渡したと記されている。もちろん、やや後年の記述ではあるが、このことは、本城常光が毛利氏方に転じた際に、山吹城を完全に明け渡したわけではなく、引き続き石見銀山支配に中心的な役割を果たしていたことをうかがわせている。常光は、山吹城を掌握したまま、毛利氏方へ転じたのであろう。

本城氏は、単に尼子氏が派遣した城番であつたわけではなく、前述の毛利氏「密書」からも明らかのように、尼子氏派遣の番衆とは明確に区別されていた。本城氏は、石見国邑智郡・安芸国高田郡に展開した高橋氏の一族である。高橋氏自体は、享祿年間の毛利氏などの攻撃によって滅ぼされたが、高橋氏旧領は、石見銀山と山陽方面を結ぶルート上に位置していた。そのため、もともと銀山の存立とも密接に関連する地域を基盤とする一族であつたと考えられる。この後、毛利氏の銀山代官を務めた生田就光も、高橋氏一族と考えられる。このように、尼子氏・毛利氏の銀山支配を実質的に支えていたのは、高橋氏一族であつた可能性が高い。¹⁰⁾

前後の経緯を見る限り、本城氏が毛利氏方へ転じた際の最終的な条件には、山吹城の引き渡しは含まれていなかったと思われる。毛利氏による石見銀山の本格的支配は、本城氏一族討滅によつて開始された可能性が高い。毛利氏がそこまでしなければならなかつたのは、なぜなのだろうか。

IV 戦国期権力による石見銀山支配の意味

↳ 鉱山都市の出現と移動する人々

以上のように、石見銀山をめぐる攻防戦は、苛酷で徹底したものであった。Iでは、そのことが、銀の物質的価値とは異なる視点の必要性をうかがわせている、と述べた。IIでも、尼子氏による銀山の掌握には、財政基盤強化以外にも目的があったのではないか、またIIIでは、毛利氏が徹底した調略と危険で陰惨な手段を用いてまで石見銀山の掌握にこだわった理由は何か、という問いを立ててみた。以下では、その回答に関連する可能性がある事象を、いくつかとりあげてみたい。

石見銀山に関して戦国期権力が着目していたのは（あるいは着目せざるをえなかったのは）、財政基盤に直結する銀の物質的価値だけではない。むしろ、それに関わる人々とモノの新しい流れ、それらが生み出す社会全体の変化、ひいては秩序の混乱にこそ、強い関心と危機感があったものと思われる。Iにおいて触れたように、金属資源と戦国期権力との実際の接点は、流通を介した間接的なものであったので、そうした社会の変化に対応できない権力は、モノとしての金属自体を掌握する条件をも欠くことになったと推測される。

十六世紀半ばの石見銀山には大量の人々が流入し、巨大な鉱山都市が形成されていったと考えられる。それは、技術者・職人・商人のみではなく、多様な生業の人々が集住・往來する、巨大な都市であったと推測される。

たとえば、以下のような事例がある。

池坊専栄立花伝書（九州大学檜垣文庫資料所蔵）

○瓶に花をさす事、古より有と八間侍れと、それハ美花をのミ賞して、草木の風興をもわきまへす、只さし生たる計也、（中略）誠千草万木猶おおかれは、中々注しもあへかたき物ゆへ、よしなきたはふれくさ、さのミハと筆をさし置ぬ、比興

各口伝有之、

右立花之条々者、雖為家秘本、依深御執心、和泉堺甲小路之芝築地弥右衛門尉^立於石州銀山令相伝畢、努々不可他見者也、可秘々々、

池坊

永祿十年卯月日

専栄（花押）（印）（印）

楠本宇右衛門尉^立

永祿十年（一五六七）四月は、尼子氏の滅亡後まもない毛利氏支配下の時代である。池坊第三十世といわれる専栄は、この時、石見銀山を訪れていたことが知られ、立花の口伝書を遣わした相手は、「和泉堺甲小路之芝築地弥右衛門尉」という人物であった。

石見銀山は単に技術者が集住して生産・搬出を担うような作業場であったのではなく、想像を越えるような遠隔地の大商人を含む諸商人や、生活・流通全般に多様な側面に関わる人々が暮らす都市であったと考えられる。それは、文化的な領域にも及び、都から高名な華道家が来訪し活躍できる場が存在したことを示している。その背景には、遠隔地から来住した商人たちのもたらした、様々な文化的営為が存在したと思われる。

十六世紀後半の石見銀山においては、堺商人の痕跡が随所に認められる。「甲小路之芝築地弥右衛門尉」も、その一人であったと思われる。また、瀬戸内海との密接な結びつきは、多数の銀山居住者たちが厳島神社・吉備津神社への寄進・奉納を繰り返していることから、明らかである。その中には、東シナ海にまで及ぶ海域に活動の場を広げた備中国連島の三宅氏一族などを確認することができる。三宅氏もまた、堺の三宅氏と関連する一族と見られている。後に徳川家康に重用された安原

備中も、同じく備中国からの来住者であった。

昆布山・栃畑の膨大な石垣群、石銀地区の過密都市遺構など、現在まで残された断片を見るだけでも、かつての石見銀山が巨大な都市であったことをうかがい知ることが出来る。この時代の石見銀山には、どこから、誰が入ってきて、全く不思議ではない。⁽¹²⁾

それゆえ、この時代の石見銀山周辺に見られた現象は、以下のようなものではなかったかと推測される。列島各地から移動してきた様々な職種の人々が集住し、消費地としての規模もきわめて大きい。周辺地域や遠隔地からの多様な商品が大量に流入し、また、鉾山都市内部や近隣地域において生産用具や生活必需品が製造され、次々と新たな物流が生み出される。その結果、流通構造や生業のあり方が大きく変化し、人々の移動をさらに促し、社会全体の構造も変化していく。

争奪戦が繰り返された時代の石見銀山は、以上のような状況にあったと考えられる。銀山居住者の本拠地や出身地は広い範囲に及び、流通構造の変化は周辺の広い範囲に影響を及ぼしはじめていた。日本海沿岸には「唐船」（中国のジャンク船）や南九州の船が出現しはじめ、杵築大社前町や厳島前町においても、秩序の混乱が見られた。鉾山そのものを奪い合う戦争が繰り返された理由は、銀の財政的価値が高まったことや、当該期に良質な銀を産出した露頭や間歩が仙ノ山一帯に比較的まとまって把握されていたこと、山吹城をはじめ銀山全体を掌握するにふさわしい軍事拠点を形成しうる地形であったことなども想定されるところであるが、何よりも、中国地方において領域的支配を実現するためには、中心的都市へと拡大を続ける石見銀山を掌握することが、不可欠な課題であったからではないだろうか。

おわりに ～戦国期地域権力にとつての石見銀山～

尼子晴久が、弘治二年（一五五六）に石見銀山をはじめ本格的に掌握したことは、尼子氏が強大化したからではなく、大内氏と毛利氏が全面戦争に突入し、それ

まで銀山を支配してきた大内氏の力が大きく後退したことによるものである。結果論ではあるけれども、大内氏も尼子氏も、石見銀山を失って一気に衰退し滅亡した。どの権力にとつても、此所を掌握することが存亡に直結する重要な課題となっていたことをうかがわせている。

石見銀山の支配とは、巨大化した鉾山都市に対する統制に独占的な優位性を確保することであり、そこに暮らす人々の支配は、決して石見銀山周辺の限られた場所の制圧だけでは実現できないものであったと推測される。そのことは、少なくとも数ヶ国に及ぶ地域権力であるが故に果たすべき役割が期待され、十六世紀半ばの石見銀山が、地域権力の存立にとつて死活的な意味をもつ段階に至っていたことを、示している。

〔付記〕

本稿は、平成二十五年八月十八日の安来市における講演「尼子氏と石見銀山」に即した内容の投稿を依頼されたものであり、講演用の原稿をもとに書き直したものである。論文としての成り立ちや構成自体が講演を前提としたものとなっており、別途公刊の講演録とも重複する部分が多いことを、お詫び申し上げます。（鳥根大学教授）

註

(1) 秋山伸隆「戦国大名毛利氏の石見銀山支配」(岸田裕之編『中国地域と対外関係』二〇〇三年)。

(2) 年末詳二月五日尼子氏家臣連署米留印判状(「坪内家文書」『大社町史 史料編』一四二一～一四二三)。

(3) 谷口一夫『武田軍団を支えた甲州金』(二〇〇七年)。

- (4) 萩原三雄「中近世の金山と社会・文化」(竹田和夫編『歴史のなかの金・銀・銅』二〇一三年)。
- (5) 前掲註(1) 秋山氏論文。
- (6) 戦国時代の権力が、鉾山支配・貴金属掌握に成功していないというような評価は、事実在即したものと言いがたい。流通課税による間接的な鉾山支配を、江戸時代徳川氏による直営的直轄支配と比較して「遅れている」と評価することは、鉾山の有する価値の内容が異なっている点を見落としており、発展段階論的に近世への展開を論じる固定的な見方・考え方にすぎないのではないだろうか。
- (7) 大永四年四月十九日日御崎社修造勸進簿(「日御崎神社文書」『大社町史 史料編』一〇六〇)。
- (8) 天文二十一年十二月二日尼子晴久袖判家臣連署奉書写(「尼子家古記類」『大社町史 史料編』一二六四)。
- (9) 田村哲夫校訂『毛利元就軍記考証 新裁軍記』(一九九三年)。
- (10) 長谷川博史「毛利元就の山陰支配」(『島根史学会会報』五十、二〇一三年)。
- (11) 『新修福岡市史 資料編中世1』(二〇一〇年)。西谷正浩氏の御教示による。
- (12) 米澤英昭「一六世紀南九州の港津役人と島津氏」(『宮崎県地域史研究』二三、二〇〇九年)によれば、天正六年(一五七八)薩摩国加世田片浦の船頭「山下造酒佐」が、「中国銀山」へ往来している。また、遠国から来住した数多の銀山居住者たちについては、長谷川博史「毛利氏支配下における石見銀山の居住者たち」(池享・遠藤ゆり子編『産金村落と奥州の地域社会』二〇一二年)を参照のこと。